



第3章

木津川市の教育の基本理念

第3章 木津川市の教育の基本理念

木津川市は、悠久の清流を誇る木津川と豊かな自然、歴史が薫る多くの史跡と伝統的な文化遺産に恵まれるとともに、関西文化学術研究都市の中核地としてますますの発展が期待されています。

こうした地域の特性を活かした教育内容の充実を図ることにより、ふるさとを愛し、地域の絆を深め、豊かな未来を創造していく力が身に付いていくものと考えます。

デジタル化、グローバル化の進行や少子高齢化等、変化の激しい社会の中で、子どもたちが輝き、ともに豊かな未来を創造していくため、木津川市教育委員会では、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、このまちに住んでよかつたと思える教育を進めていきます。

第1節 木津川市のめざす教育

1 基本理念

令和6年（2024）度から令和15年（2033）年度までの10年間で推進する本市の教育の基本的な考え方とめざすべき姿を「基本理念」として示します。

これから子どもたちが生きていく社会は、デジタル化やグローバル化が飛躍的に進展し、産業や社会生活が大きく変容するとともに、地球規模での気候変動、感染症、資源問題など世界全体で持続可能な社会へ向けた取組が求められます。

これらの社会において、子どもがそれぞれの夢の実現に向けて挑戦し、豊かで幸せな生活を送るためには、全ての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させながら「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を育成することが重要です。

そこで、以下のように本市がめざす「子ども像」と「教育の姿」を設定し、目標の実現に向けた教育を推進していきます。

（1）めざす子ども像

これから変化の激しい時代を、子どもがそれぞれの夢の実現に向かって挑戦していくためには、子ども一人一人が、自分のよさや可能性を認識

するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになります。

そのためには、自分や他者の生命と人権を尊重し、互いに支え合い、学び合い、成長を喜び合いながら育っていくための教育環境を創造していくことが必要です。

さらに、優しさと思いやり、人と人とのつながりの中で自分を高め、他者に貢献しようとする姿勢をはぐくむことも大切です。

今日、子どもを取り巻く環境は、好ましい人間関係や豊かな感性・社会性を培うにふさわしい状況ばかりではありません。いじめや不登校、虐待等多くの課題も存在します。人を思いやり、人と人との絆を深める情操教育をあらゆる機会を通じて進めることができます。

人は誰もが、かけがえのない一人の人間として、愛情と信頼と期待とで包み込まれることにより自尊感情が育ちます。その結果、子どもに安心や自信、誇りや責任感をもたらし、他者に貢献しようとする姿勢がはぐくまれます。

このような状況を踏まえ、本市のめざす子ども像を、

共に「学び」「喜び」「成長し」未来を力強く生きる“きづがわっ子”

と定め、いつも夢をもち、自分や他者を大切にし、どんな困難な状況にあっても、共に粘り強く対処し、共に喜び、未来を切り拓いていくことのできる「生きる力」にあふれた、“きづがわっ子”を育てていきます。

（2）めざす教育の姿

教育には、子ども一人一人が、個人として自立して幸福な生涯を実現する上で必要な資質・能力を育成し、人格の完成をめざすことと、お互いが協力し、支え合いながら豊かな社会を形成し、持続可能な社会の創り手となる国民・市民を育成することという2つの使命があります。そのことを深く認識し、これまで本市の教育を進めてきました。

これからも、その普遍的な使命を堅持しつつ、すべての子どもの可能性を最大限に引き出しながら、変化する社会の課題に対応し、自分らしく幸せな未来を創り出す力を育てるために、その時代に即した目標を立て、目標達成に向けた様々な施策を推進していく必要があります。

また、コミュニティの一員として子どもたちを迎えることとなる地域は、その成長を見守り支えることで、子どもの社会性や将来性をはぐく

む場となります。学校と地域が目的やビジョンを共有する「地域とともにある学校」をめざしながら、これからも、地域社会全体で子どもたちを守りはぐくんでいきたいと考えています。

そこで、本市の子どもを取り巻く現状を鑑みた上で、めざすべき教育の姿として、以下の目標に取り組んでいきます。

- 一人一人の可能性を伸ばし、多様な幸せを実現する力をはぐくむ
- 一人一人が輝き、持続可能な社会の一員としての基盤をはぐくむ
- 木津川市の力を結集し、地域社会全体で守りはぐくむ

第2節 将来にわたりはぐくみたい力

子どもの確かな学力、豊かな人間性、健やかな体をバランスよくはぐくむためには、学習環境や生活習慣、とりわけ学習意欲、自尊感情、食習慣、家庭でのコミュニケーション等とのかかわりを踏まえなければなりません。

その上で、義務教育9年間を通して、全ての子どもの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して、多様な他者と協働して、学びを深め合い、主体的に課題を解決しようとする探求心を育成するとともに、社会の変動に対応して持続可能な社会の創り手となれるよう、多様な資質・能力を培っていきます。

そして、生命を大切にする心、他者を思いやる心等、豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」を充実し、いじめや不登校の未然防止と早期解決に努めるとともに、多様な奉仕活動や体験活動を推進し、子どもの健全育成を図ります。

また、脈々と受け継がれてきた伝統や文化には、先人の生活が今も息づき、現在の私たちの生き方にも有形無形の力を与え、未来を創造していく力を培っていくものと考えます。

さらに、家庭や地域社会、関係機関との連携を図りながら、体育・スポーツ活動に親しむ機会を設け、子どもの発達の段階を考慮して、健やかな体づくりを推進します。

これらの目標を達成する基本として、子どもにとって毎日学校・園が楽しい学びの場であることが重要です。豊かな教育環境や魅力ある学校・園づくりに努め、一人一人の個性や能力を最大限に伸ばす教育を推進します。